

芦屋町教育委員会会議録

令和3年第6回定例会

日 時 令和3年6月3日(木) 9時00分 ～ 10時15分

場 所 芦屋町役場3階 課長会議室

「出席委員」	委 員	長 戸 隆 弘
	委 員	井 上 弘 行
	委 員	吉 崎 強 志
	委 員	森 山 真 奈 美
	教 育 長	三 柵 賢 二
「委員以外の出席者」	学校教育課長	木 本 拓 也
	生涯学習課長	本 石 美 香
	指 導 主 事	大 貫 昌 平
	指 導 主 事	森 田 恵 美 子
「書 記」	学校教育係長	矢 野 健 太

「議事日程」

第1 会期の日程について

第2 会議録署名委員の指名について

第3 教育長提出議案

議案第10号 芦屋町立小・中学校におけるタブレット端末使用規程の制定について

第4 協議事項

○教育委員会会議録の公開について

第5 報告・連絡

○芦屋中学校体育大会について

○水泳指導について

○芦屋中学校における遠隔学習について

○6月、7月の行事について

第6 その他

○教育長

「開会宣告」

ただいまから令和3年第6回芦屋町教育委員会定例会を開会します。

— 開会宣告 9時00分 —

「会議録署名委員」

○教育長 本日の署名委員は、長戸委員・森山委員をお願いします。

第3 教育長提出議案

●議案第10号 芦屋町立小・中学校におけるタブレット端末使用規程の制定について

○教育長 芦屋町立小・中学校におけるタブレット端末使用規程の制定について

○学校教育課長 (芦屋町立小・中学校におけるタブレット端末使用規程の制定について説明 ※資料のとおり)

「概要」タブレット端末の使用に関し、必要な事項を定めた規程を制定するものです。他自治体の規程を参考に学校のICT担当者と協議して(案)を作成しています。なお、Wi-Fi環境調査を実施した結果、Wi-Fi環境がない家庭は、47世帯でした。

○教育委員 この規程の中には、学校で使用する場合と家庭に持ち帰って使用する場合の内容が記載されていますが、持ち帰りの運用はどうなっているのですか。毎日持って帰るのですか。あるいは、新型コロナウイルスの影響等により学校閉鎖等学校に来れなくなった場合に持ち帰りをを行うのですか。

○学校教育課長 今年度の方針としては、オフラインでの持ち帰り学習を行うということで既に決定しています。ただし、今回オンラインに関する内容も含めて規程を制定しているのは、病気や怪我等により長期で学校に来れない場合で家庭にタブレット等の端末がない場合に、持ち帰りによるオンラインの遠隔学習を実施する場合がでてくるためです。後ほど報告させていただきますが、中学校のこのような事例があっており、基本的なルールを定めないまま運用していくのは問題があるということで、今回提案させていただくものです。

○教育委員 ではオフラインであれば、タブレットの中に宿題を入れたものをクラス全員が持ち帰る、という状況もあり得るという認識でよろしいですか。

○学校教育課長 そのとおりです。将来的にはオンラインで運用できるようになると考えておりますので、それを踏まえた規程となっています。

○教育委員 タブレットの持ち帰りを行う場合、タブレット自体が重いと思います。

毎日毎日教科書とタブレットを持ち帰るのは大変と思いますが、芦屋町は教科書を置いて帰ることは認めているのですか。

○学校教育課長 小学校について、家庭学習に影響のない範囲で認めています。ただし、中学校については家庭学習の時間が短いという学校としての課題があるため、いわゆる置き勉に関しては認めていません。

○教育委員 ID とパスワードは児童・生徒一人ひとりに設定されているのですか。

○学校教育課長 そのとおりです。

○教育委員 ではタブレットは共有して使っているのですか。それとも、専用端末のような使用をしているのですか。

○学校教育課長 今年度から1人1台の端末が整備されたため、専用端末のような使用をしています。ただし、ID・パスワードを入力することで他の端末からログインすることもできます。また、小学校の児童機についてはクラウド環境のため、例えば家庭のパソコンから専用サイトに入り、ID・パスワードでログインすることで学校の端末とほぼ同じ機能で使用することができます。

○教育委員 ポータブル Wi-Fi について、ID 等の管理はどうするつもりですか。ID とパスワードを貸した家庭に伝えと、他の端末も接続できるようになると思います。このため、番号を変更し、必要な端末と接続した状態にして貸出す等検討されているのですか。

○学校教育課長 ルーターを操作する際に ID とパスワードは表示されるため隠すことができないと聞いています。ただし、使用状況については管理できるため、過度な使用となっていないかを調べることはできます。

○教育委員 IT リテラシー教育は芦屋町で行われているのですか。

○学校教育課長 情報モラル（≒IT リテラシー）については、学校の中で教育されています。

○教育委員 家庭配付用の芦屋町【タブレット活用のルール】の「4 安全な使い方」において、一番上の文書は「禁止します。」となっていますが、一番下は「むやみにダウンロードしないようにしましょう。」となっています。禁止事項に関しては、明確に「禁止します。」等とした方がいいと考えているのですが、一番下の文書については、「ダウンロードしてはいけない。」のか「危険なものはダウンロードしてはいけない。」のかどちらなのでしょう。クラウド環境の中でダウンロードが必要ということであればこのような表現になるかもしれませんが、必要ないのであれば「ダウンロードしてはいけません。」の方がいいのではないのでしょうか。

○学校教育課長 学習の中で画像をダウンロードする等は想定されていますので、このような表現にしています。

- 教育委員 学習に必要なものはダウンロードしていいということでしょうか。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 教育委員 確認ですが、ポータブル Wi-Fi を貸出した場合に、家庭用の端末の接続を回避する方法がないということで間違いないでしょうか。
- 学校教育課長 そのとおりです。
- 教育長 その点については、全国的に懸念されていることですが、文科省の調査によると、そこまで心配する必要がないとの結果となっています。また、芦屋町についてポータブル Wi-Fi の貸出しは、不登校の子どもや病気や怪我で長期休みとなった子どもがいる家庭で、かつ Wi-Fi 環境がない家庭と想定しています。貸出しに関しても、学校長の許可が必要となりますので、貸出しに関しては厳しく審査したいと思います。不登校に関しても色々な家庭があり、昼夜が逆転し、夜にゲームばかりして学校に来ることができず不登校となる場合もあります。そのような家庭にポータブル Wi-Fi を貸出すことは逆効果となるため、家庭の状況を見ながら判断していきたいと思います。

第4 協議事項

●教育委員会会議録の公開について

- 教育長 教育委員会会議録の公開について、前回の定例会の中で公開自体は承認いただきましたが、委員名の公開についてどうするかが決まっていませんでした。事務局としては委員名を公表せず「教育委員」「教育長」「学校教育課長」「生涯学習課長」等としたいと考えていますがどうでしょうか。

— 委員了承 —

今後は、会議後1週間程度を目安に会議録をまとめ、メールで送りますので内容を確認いただき、決裁を取った後、1カ月後にはホームページで公開していきたいと思います。

第5 報告・連絡

●芦屋中学校体育大会について

- 教育長 芦屋中学校体育大会について
- 学校教育課長 当初5月に予定しておりましたが、緊急事態宣言により6月12日に延期する予定ですすめておりました。しかし、緊急事態宣言が6月

20日まで延長されましたので、9月11日（土）に再度延期しますのでご報告します。

- 教育長** 福岡県教育委員会からは県立学校については、緊急事態宣言中の体育大会については中止又は延期するようにと通知されていますので、それに準じた対応となっています。また、9月11日はまだ暑さが残っており、台風の心配もあります。このため、9月末から10月上旬が良いと思ったのですが、中間テストや文化祭と重なってしまうためこのような日程となりました。コロナ対策に加えて熱中症対策を講じて、体育大会を実施したいと思います。

●水泳指導について

- 教育長** 水泳指導について
- 学校教育課長** （水泳指導について説明 ※資料のとおり）
- 教育長** 昨年度は臨時休校による授業時数の不足を補うことを目的に、水泳の授業を中止しました。今年度はその懸念がありませんので、水泳指導マニュアルに則って実施したいと思います。
- 教育委員** 小学校には大プールと小プールがあり、低学年が小プール、高学年が大プールと同時に利用することがありましたが、今年度はそういった利用はしないという認識でよろしいですか。
- 教育長** 人数制限をかけることが目的のため、1学級を遵守し、そのような利用はしません。
- 教育委員** 芦屋小学校の欄に「入水時以外はマスクを着用」とあり、他の学校にはないのですが、芦屋小学校のみ実施するのですか。
- 教育長** この内容は児童・生徒でなく教員が実施する内容です。この資料が、現時点の各学校の対応をまとめたものであるため、今後学校間で情報共有しながら、効果的な内容については他の学校でも行っていきたいと思います。
- 教育委員** 昨今、男女同室で着替えることが問題視され、報道されることがありますが、芦屋町は今回からでなく以前から別室で更衣していたのですか。
- 教育長** はい。低学年から別々に更衣しています。
- 教育委員** 高学年は更衣室があれば、更衣室で分かれて着替えますし、低学年については空き教室がありますので、自分たちの教室と空き教室に分かれて別室で着替えていました。

●芦屋中学校における遠隔学習について

- 教育長** 芦屋中学校における遠隔学習について

- 学校教育課長** (芦屋中学校における遠隔学習について説明 ※資料のとおり)
- 教育長** 芦屋中学校において、このような実績がありましたので報告いたします。この家庭にはネット環境があったため、タブレットを貸出し、主要5教科の遠隔授業を実施しました。本人もご家庭も感謝されていたと聞いています。山鹿小学校にも過去に実施事例があるため、小学校でも中学校でもオンライン学習ができると思っております。
- 教育委員** ケースバイケースだと思いますが、今回は通常の授業の中で遠隔授業を実施するのではなく、別メニューで実施していると思います。1人だとかこういった対応も可能だと思いますが、人数が増えるとこの対応は難しいと思います。昨日の芦屋小学校の学校訪問で見せていただいたように、通常の授業を配信するような形はできなかったのですか。
- 教育長** 今言われたように、通常の授業の中で参加する方が望ましいと考えておりますので、各学校とも研究し、昨日の芦屋小学校の授業体制まで整ったところです。今回の事例が5月中旬の内容であり、中学校も研究を進めており、昨日も芦屋小学校の学校訪問に来て勉強しておりましたので、次に実施する際はそのような形で実施できればいいと考えています。ただし、家庭の事情や学習の到達状況も考慮する必要があるかもしれませんので、個別対応という状況にも対応できるよう選択肢は増やしておきたいとも考えています。
- 教育委員** 学校には来ることができるけど教室にはあがれない子どもに対しての授業も、こういったかたちで遠隔授業を行うのですか。
- 教育長** リフレルームに担当者がいますので、その担当者が授業を行います。
- 教育委員** それは教室の授業と同じ内容なのですか。
- 教育長** 別メニューです。学年がバラバラのため同時に同じ授業を行うことができませんので、イメージ的には特別支援学級と同じように個別対応となります。
- 教育委員** 意見になりますが、私も今回のような個別対応については、先生方の協力がなければ実現できない内容だと思いますし、該当者が少人数でなければ実現できない内容だと思いました。
- 教育長** 中学校は部活もありますし、こういった対応を家庭が望むかということもありますが、今回は中学校がよく頑張ったなど感じています。実施にあたり、先生方が非常に協力的で、積極的に参加してくれたとも聞いています。教育委員会からも「できる範囲でやってほしい。無理する必要はない。」と言っておりますので、今回のケースについては、これができる範囲内だったと捉えています。現在の中学校の環境は非常に良い状況であり、教育委員会が「やってくれ」と言ってしまうと頑張りすぎてしまう場合もあるため、働き方改革も考慮し、学校の負

担にならない範囲で進めていきたいと思えます。

●6月、7月の行事について

○教育長 6月、7月の行事について

○学校教育課長 (6月、7月の行事について説明 ※資料のとおり)

「修正・追加」6/22 (火) 町主幹会議 15:30 を、6/29 (火) に修正。

7/5 (月) 教育委員会訪問 (芦屋中) 9:00 を、13:30 に修正。7/6 (火) に学力向上検証委員会 15:00 を追加。

○生涯学習課長 (6月、7月の行事について説明 ※資料のとおり)

「補足」7/9 (金) の人権講演会について昨年度は中止としましたが、今年度は事前に講師の講話を録画し、期間限定でオンライン配信する形で準備を進めています。この内容はチラシにて周知していきたいと考えています。

第6 その他

●「あしやハンズ・オン・キッズ」事業概要等について

○教育長 「あしやハンズ・オン・キッズ」事業概要等について

○生涯学習課長 (「あしやハンズ・オン・キッズ」事業概要等について説明 ※資料のとおり)

「補足」30名の定員に対して、31名の申込がありましたが、1名の辞退があり、30名で決定しています。当初は5月の開始を予定しておりましたが、緊急事態宣言の発出によりプログラムを見直しました。これにより、当初予定より研修が1回減っています。併せて、6月17日に開講式、保護者説明会を予定しておりましたが緊急事態宣言の延長により、17日の実施を見送り、翌週に保護者説明会のみを行う予定で最終調整しているところです。また、本研修のボランティアスタッフについて13名の申込があつておりますが、うち8名がハンズ・オン・キッズのOB・OGとなっています。これは本研修の目的である人材育成に大きくつながった結果と考えています。

○生涯学習課長 4月22日から芦屋釜の里で町制施行130周年記念特別展を実施しておりますが、現在は緊急事態宣言中のため特別展も休止中となっています。4月22日から5月9日までの計16日間となりますが、約1,030名の方にご来園いただきました。新聞報道の翌日は100名を超え、ゴールデンウィーク期間中の5月3日、4日については200名に迫る状況となりました。1日だけですが、入場制限も行っています。一方で、27名しか来なかった日もあります。天候等の影響もありますが、や

はり新型コロナウイルス感染症の影響が大きいのではないかと考えています。緊急事態宣言解除後すぐに再開し、6月27日までの間、多くの方に見ていただきたいと思います。

○教育委員

入場者の町内・外の内訳は分かるのですか。

○生涯学習課長

入場の際に住所を書いていただくのですが、代表者の方のみ記載していただくことになるため正確な状況は分かりません。感覚的には町外の方が多いのではないかと思っています。

「閉会宣告」

7月の定例会は7月2日（金）9時00分から開催します。

8月の定例会は8月2日（月）9時00分から開催します。

— 閉会宣告 10時15分 —